

路外駐車場の届出図書チェックシート【1】…必ず記入してください。

駐車場の名前	チェックシート作成者（お名前、連絡先、法人の方は部署名も記載してください。）		
添付図書	技術的基準	※各項目の基準を満たしていることを確認して、レ点チェックしてください。 出入口 道路交通法 関係 (施行令第7条) 必須 地形図(案内図) 1/10000以上 平面図 1/200以上 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【自動二輪車専用駐車場】は大型及び普通自動二輪車専用の路外駐車場又はその部分のことです。 </div>	
電話（ ） -			
※右の「技術的基準」の各項目を満たしていることを表示した図面を添付して、し点チェックしてください。			
<input type="checkbox"/> 交差点の側端から5mを超えるか（国土交通大臣が認めたものを除く）			
<input type="checkbox"/> 道路の曲がり角から5mを超えているか（国土交通大臣が認めたものを除く）			
<input type="checkbox"/> 横断歩道、自転車横断帯の側端から前後5mを越えているか			
<input type="checkbox"/> トンネルに設けていないか（国土交通大臣が認めたものを除く）			
<input type="checkbox"/> 安全地帯の範囲から前後10mを超えるか（国土交通大臣が認めたものを除く）			
<input type="checkbox"/> バスの停留所、標示柱、標示板から10mを超えているか（国土交通大臣が認めたものを除く）			
<input type="checkbox"/> 踏切の側端から前後10mを超えているか			
<input type="checkbox"/> 軌道敷内、坂の頂上付近、勾配の急な坂に設けていないか			
<input type="checkbox"/> 横断歩道橋（地下横断歩道を含む）の昇降口から5mを超えているか			
<input type="checkbox"/> 幼稚園、小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園、保育所、児童発達支援センター、児童心療治療施設、児童公園、児童遊園又は児童館の出入口から20mを超えているか			
<input type="checkbox"/> 橋に設けていないか（国土交通大臣が認めたものを除く）			
<input type="checkbox"/> 前面道路の幅員が6m以上か（ m）(m) (m) (m)(国土交通大臣が認めたものを除く)			
<input type="checkbox"/> 前面道路の縦断勾配が10%以下か（ %）(%) (%) (%) (%)			
<input type="checkbox"/> 前面道路が2以上ある場合、自動車交通に支障を及ぼす恐れのない少ない少ない支障がある時などを除く			
<input type="checkbox"/> 駐車スペースが6,000m以上の場合、出入口を分離し、それらの間隔が10m以上あるか			
<input type="checkbox"/> (前面道路に中央分離帯等がある場合を除く)			
<input type="checkbox"/> 自動車の出入りに伴う回転を容易にするため、必要がある場合、1.5m以上の隅切りがあるか			
<input type="checkbox"/> 出口から2m【1.3m】後退した車路の中心線上1.4mの高さで、道路中心線に直角に向かって左右60度以上見渡せ、歩行者等視認できるか（図1 参照）※自動二輪車専用駐車場は、【】内の数値とする。			
<input type="checkbox"/> 車路の幅員が相互通行は5.5m【3.5m】以上あるか、一方通行は3.5m【2.25m】以上（駐車料金の徵収施設が設置されており、歩行路の兼用しない箇所については2.75m【1.75m】以上あるか			
車路 (施行令第8条) <input type="checkbox"/> ※自動二輪車専用駐車場は、【】内の数値とする。			

路外駐車場の届出図書チェックシート[2] …必ず記入してください。

駐車場の名前

添付図書	技術的基準	※次の各項目の基準を満たしていることを確認して、レ点チェックしてください。
車路・車室 (施行令第8,9条)	<input type="checkbox"/> 駐車場の梁下高さ(配管、標識、照明等も含む有効高さ)が、車路では2.3m以上、車室では2.1m以上あるか	
各階平面図	<input type="checkbox"/> 車路の屈曲部において、5.0m[3.0m]以上の内のり半径を確保しているか(図2参照)	
換気装置、照明装置が基準を満たしていることを表示してください。	<input type="checkbox"/> ※自動二輪車専用駐車場の場合は、[1]内の数値とする	
□ 各階平面図	<input type="checkbox"/> 車路の傾斜部において、縦断勾配が17%以下で、粗面または滑りにくい材料か(%)	
□ 特殊装置がある場合	<input type="checkbox"/> 避難階段 (施行令第10条) <input type="checkbox"/> 直接地上へ通ずる出口のない階には、建築基準法施行令に規定する避難階段またはこれに代わる設備を設けているか、	
□ 特殊装置がある場合	<input type="checkbox"/> 防火区画 (施行令第11条) <input type="checkbox"/> 給油所その他の火災の危険がある施設を配置する場合は、耐火構造の壁または特定防火設備で区画しているか	
□ 特殊装置がある場合	<input type="checkbox"/> 換気装置 (施行令第12条) <input type="checkbox"/> 床面積1m ² につき毎時14m ³ 以上直接外気と交換する能力がある換気装置を設けているか、または、換気に有効な開口部の面積がその階の床面積の1/10以上あるか	
□ 特殊装置がある場合	<input type="checkbox"/> 照明装置 (施行令第13条) <input type="checkbox"/> 車路の路面10ルクス以上、車室の床面2ルクス以上の照明装置を設けているか	
□ 特殊装置がある場合	<input type="checkbox"/> 警報装置 (施行令第14条) <input type="checkbox"/> 自動車の出入り及び道路交通の安全確保のために必要な警報装置を設けているか	
□ 大臣認定書	<input type="checkbox"/> 特殊の装置を用いる場合、大臣の認定があるか	

